

審議経過

【開会】
事務局

お待たせしました。それでは、「令和5年度第10回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。

それでは次第に従いまして、議事を進めていく前に、本日の委員の出席状況について、ご報告させていただきます。

本日は、千葉副会長と佐藤委員と南野委員と堀委員と林委員の5名がご欠席でございます。

従いまして、7名のご出席となりますので、川西市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第1項の規定により、本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、当審議会は、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づき公開で行われますので、ご承知ください。

現在のところ傍聴者は来られておりません。

また、本日は、ごみの減量化の施策を検討するにあたり、本市が基本計画策定支援業務を委託しております、中外テクノス株式会社から、3名出席させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、資料のご確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただいておりました資料といたしまして、7種類でございます。

まず、本日の次第が1枚、資料1が「委員からのご意見等について」、資料2が「答申書(案)について」、資料番号は付けておりませんが、「答申書」と「川西市一般廃棄物処理基本計画(素案)」と「資料編」でございます。

また、本日、差替え資料としまして、(素案)の8ページと9ページの両面印刷A4を1枚机上に置かせていただいておりますので、7種類の資料でございます。揃っておりますでしょうか。

また、会議中は、ご質問やご意見がある方は、挙手の上、お名前をおっしゃっていただき、会長に指名された方から順番にご発言いただき、冒頭に「意見」か「質問」かを、おっしゃってから

ご発言をお願いします。

そして本日の会議スケジュールを説明させていただきます。

まず、2の議事(1)と(2)について、事務局から説明をさせていただきます。

その後、13時30分になりますと、越田市長が審議会に入っ
て来られますので、「3. 市長へ答申」ということで、答申書を
花田会長から越田市長に渡していただきます。

市長が退席されました後は、引き続き、「4. その他」といた
しまして、今後のスケジュールをお伝えし、時間がございましたら、
有料化について等、委員の皆さんのご意見等をいただく時間
とさせていただきますと考えております。

そして、申し訳ございませんが、事務局の曾野部長と、宇野副
部長におきましては、急遽他の会議が入りましたので、14時20
分になりましたら、退席させていただきますこと、ご了承願いま
す。また、本日の終了時刻は15時を予定しております。

それでは開会にあたりまして、花田会長よりご挨拶をお願いいた
します。

会長

皆様、改めましてこんにちは。

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ちょっと秋らしくなって来たなと思いましたが、やはり歩いて
いると汗が噴き出します。これからも油断できないと言います
か、昨日でしたか、私、滋賀県なのですが、一昨日か、急にもの
すごい雨が降ってきました。皆様のところはどうだったのでしょ
うか。びっくりするくらい、急にものすごい雨が何十分も続く
ということで、これからは、総合的に環境のことを考えていかないと、
とても暮らしにくい時代になってきているのかなと思っております。

本日は、皆様から十分にご意見をうかがって、まとめさせてい
ただいた、川西市一般廃棄物処理基本計画(素案)を市長にお渡
しするという事になっております。

その後、もし時間がありましたら、市長に直接、色々ご意見を
ぶつけていただいたら、いい機会ではないかなと思っております。

その後、市長ご退席のあと、皆様から折角ですので、特に有料
化についてのご意見をいただければと考えております。

先ほど、15時を予定ということでしたが、多分もっと早く終わると思いますけれども、十分ここまで、何回も議論を重ねてきた結果ですので、皆様の十分なお参画に感謝申しあげるとともに、本日ご出席いただきありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思えます。

次第の2. 議事に入らせていただきます。

まず、(1)「委員からのご意見等について」ということでございますが、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

資料1ですかね。

事務局

それでは、資料1の「委員からのご意見等について」を説明させていただきます。

前回の第9回目の審議会の審議におきまして、①「答申書(案)について」と、②「川西市一般廃棄物処理基本計画(素案)」について沢山のご意見をいただきまして、今回もどうもありがとうございました。

資料1に沿って説明をさせていただきます。

まず、1ページ、黒丸①「答申書(案)について」につきまして、報告させていただきます。

スローガンの1人1日マイナスの「91g」について、現状減少推移から「15g」も含んでいるので、「91g」よりは、1人ひとりがジブンゴト化とし、取り組む量としては「76g」の方がふさわしいのではないかというご意見をいただきました。

このご意見につきましては、施策による減量「76g」と、現状維持減少の「15g」でご承認いただいておりますので、申し訳ございませんが、「マイナス91g」とさせていただきます。

次に、重点施策3の「近隣自治体との協調と連携」へのご意見としては、災害発生時の道路の通行不能の件や、集積場所についての課題をいただいております。

次に、重点施策5の「ごみの有料化に実施」については、なぜ有料化にするのか、市民の皆さんに理解を得ることから始まり、まずごみを減らす目的等、伝えることが大切だ、という心のこもったご意見をいただきました。

また、ごみの有料化の実施、導入方法を早急に検討すべきと考えます、や、戸別収集も視野に入れていただきたい、とのご意見をいただきました。

次に黒丸②「川西市一般廃棄物処理基本計画（素案）」につきまして、沢山のご意見をいただきました。

具体的施策の内、フリーマーケットやリユースショップ等の活用を具体的に市民にアピールする方法を明記すべきではないか、というご意見、再生資源集団回収が新型コロナ感染症前の3分の1に減少しているのでPRをもっと徹底してほしい、というご意見、チラシ等が一般ごみに入っており焼却処分され、再生資源になっていない、というご意見もございましたので、今後も啓発の取り組みが必要だと考えております。

次に、事業所から発生する食品ロスを減らし、子ども食堂の運営に役立てるよう事業所に働きかける、というご意見、また、アルミ缶の持ち去り対策の考案をお願いしたい、というご意見もございました。

2ページに移りまして、目標値の市民1人当たりより、例えば市民15万5千人で1人当たりと全体数を表現すると説得制がでるのではないかというご意見をいただいております。

施策例の中で「レジ袋を断る」という表現で、顧客から依頼しないとレジ袋が提供されない店舗が多いため、「マイバックを持参する」の表現に変える方が良いのではないかとのご意見につきまして、こちらの表現に変更させていただきました。

合わせて、文言修正としまして、国崎クリーンセンター啓発施設環境楽習館のゆめほたるについて、現在は「環境楽習館」というフレーズは使用していないとのことでしたので、このフレーズは削除させていております。

また、事業系一般廃棄物減量化計画書の活用促進につきまして、なぜ減量化ができないのか、なぜ適正処理ができていないのか等、困りごとを聞き出してそれを解決するための処理業者の斡旋や踏み込んだ「助言や指導」をしていただいたうえで、「事業者の責任において」という位置付けが望ましいという貴重なご意見をいただきました。

有料化につきましては、実施時期と現状把握による、緻密な計算から納得性のあるごみ袋の価格をお願いします、というご意見がございました。

最後に、下水道普及率を載せても良いかもしれませんが、というご意見に対しては、生活排水処理計画（素案）の54ページの上から16行目に、公共下水道の普及の後にかっこ閉じで、令和4年

度 99.8%と追記させていただきました。

審議会後におきましてこのように沢山、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。反映させていただき、素案ができあがりました。どうもありがとうございました。資料 1 の説明は、以上でございます。

会長 ありがとうございました。いつもたくさんのご意見をいただき本当にありがとうございました。

なかでも、どうしたら、自分事にしていただけるかということ を凄く考えて下さっているというのが、とても印象的でした。

先ほど、差し替えがありましたよね。素案の 8 ページ、9 ページの ところの、これはどこを修正したかというのは次にご説明があるのでしょうか。

事務局 この後、(2) 答申書(案)のところで、(素案)の大きな修正点について、ご説明させていただきます。

会長 はい、お待ちしております。

今の資料 1 のご説明について、何かご意見がありましたら、是非お伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。

ご意見がそれぞれのお立場で、川西市の生活環境に沿ったご意見というところも凄くありがたいなと思って、読ませていただいております。

どうしてもまだ課題があるということは、あるわけですがそれでもそれも、今後のことを見据えて、いろいろご意見いただきありがとうございました。

何かご意見ありましたら、と思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうも有難うございます。

それでは次に(2)「答申書(案)について」の説明をお願いしますか。

事務局 それでは資料 2 の「答申書(案)について」を、説明させていただきます。

前回、8月25日の第9回目の審議会におきまして、答申書

(案)についてご審議いただき、委員の皆様にご指摘やご意見、また修正等を反映させていただいたものでございます。

改めて文面を読み上げさせていただきます。

令和5年9月22日川西市長越田謙治郎様

川西市廃棄物減量等推進審議会会長花田真理子

答申書、川西市廃棄物減量等推進審議会条例第2条の規定により、令和4年6月7日付で諮問のありました、川西市一般廃棄物処理基本計画の策定について、本審議会を9回開催し慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

本計画の基本理念は、「ともに取り組み 目指そう 持続可能な循環型社会」とし、「ごみにする？資源にする？それは結局あなた次第～今日から1人1日マイナス91g～」のスローガンを掲げ、目標達成に向け、5つの柱となる基本方針を立てた。

基本方針1. 2R（ごみの発生抑制、再使用）の徹底、2. 効果的な再生利用の推進、3. 資源循環と環境に配慮した収集処理の推進、4. 市民・事業者・行政のパートナーシップによる取り組み、5. 安全で安定した廃棄物処理体制の構築。

これらの基本方針のもと、更なるごみの減量化とリサイクルの推進を拡充するため、市民・事業者・行政の三者が力を合わせ、環境負荷が低減されるまちを目指し、目標達成に向けた45項目の具体的施策への取り組みはもとより、次の5つの重点施策については、着実に取り組んでいただくことを期待します。

重点施策1. 「プラスチック製容器包装の分別の促進」レジ袋を含むプラスチック製容器包装の使用削減、及び正しい分別方法について啓発を強化すること。

重点施策2. 「新規リサイクル品目（製品プラスチック等）分別、リサイクル手法の検討」、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に沿った再生可能（リニューアブル）な資源への取り組みを、国崎クリーンセンターや近隣自治体と協議・連携を図ること。

重点施策3. 「近隣自治体との協調と連携」災害発生時や、緊急事態の際、近隣自治体との収集体制等の連携体制を整備すること。

重点施策4. 「災害廃棄物の迅速な処理に向けた対策」災害廃棄物処理計画に沿った実施計画を策定し、災害発生時には迅速に対応すること。

重点施策5.「ごみの有料化の実施」CO₂削減を目的とした指定ごみ袋制の導入、及びごみの発生抑制（リデュース）を最優先とした有料化の実施について、検討を進めること。

合わせて有料化に伴い得られる財源は、市民サービス向上施策につなげていくこと。以上

別添といたしまして、「川西市一般廃棄物処理基本計画（素案）」をお付けします。

この様に、答申書を作成しましたので、この後、越田市長に花田会長から手渡ししていただきます様、よろしく願いいたします。

続きまして、「川西市一般廃棄物処理基本計画（素案）」につきまして、こちらも前回、8月25日の第9回目の審議会におきましてご審議いただき、細かな文言修正等は会長に一任していただきまして、修正させていただいております。

大きな変更点につきましては、本日、机上配布させていただきました、8ページから9ページと記載しておりますA4の1枚もので、第2章を見直しさせていただきました。

修正前の第2章は、「これまでの取組と課題」とし、「前計画の概要」や「目標達成状況」を記載しておりましたが、前計画の概要や、基本理念、基本方針を新しい作成中の基本計画の最初に記載することにより、新旧の区別がつかず、混乱を防ぐために削除し見直しをしました。

また、前計画の目標達成状況については、13ページに目標値の達成状況、1人1日当たり排出量と、17ページに目標値の達成状況、リサイクル率を記載し整理をしております。

この部分が、大きく変わった所になりますので、報告させていただきます。

続きまして、「資料編」の説明をさせていただきます。

この資料編は「川西市一般廃棄物処理基本計画（素案）」の後ろに付けて一冊の基本計画といたします。

ページ数は、策定経過から始まり、用語解説まで、44ページの構成になっております。

まず資料1ページが、基本計画の策定経過で、審議会における協議内容を記載しております。

1か所訂正がございます。パブリックコメントの開催日が、令和5年12月4日から令和6年1月4日までと変更になりました。

たので、修正をよろしくお願いいたします。

資料 2 ページが、委員皆様の名簿で、令和 5 年 3 月 31 日まで委員でいらっしやった井上委員を入れて 13 名分を記載しております。

資料 3 ページが、地域概況（位置・地勢）、資料 4 ページが、人口、資料 5 ページから資料 9 ページがごみの減量化・資源化施策の実績、前計画の施策実施状況で、具体的施策項目 59 個の取り組み等を記載しております。

資料 9 ページの中段から資料 16 ページまでが、主な取り組みの紹介で、第 2 回目の審議会で説明させていただいた事業等でございます。

資料 17 ページから資料 26 ページが市民アンケートの 15 問の結果を記載しております。

資料 27 ページから資料 35 ページの上段までが、事業所アンケートの 14 問の結果を記載しております。

資料 35 ページの中段から資料 37 ページが、許可業者アンケートの 6 問の結果を記載しております。

資料 38 ページから資料 39 ページが、ごみ排出量・処分量の見込みの現状推移の排出量と処理処分量を記載しております。

資料 40 ページから資料 41 ページが、目標達成時の排出量と、処理処分量を記載しております。

資料 42 ページから資料 44 ページが用語解説として五十音順に記載しております。

以上が「川西市一般廃棄物処理基本計画（素案）」と、「資料編」でございます。

皆様の慎重な 9 回のご審議により、この様に立派な成果物ができました。

本当にありがとうございました。説明は以上でございます。

会長

答申書のなかで、重点施策 2 のところ、後段ですね。

「プラスチックに係る資源循環の促進等に係る法律」に沿った再生可能（リニューアブル）な資源への取り組みを、近隣自治体と協議・連携を図ること、って、ちょっと言い回しがおかしくないですか。「取り組みを」より「取り組みについて」ではないですか？どうでしょう。本当に今更なのですけど。今読みあげていただいているとちょっと引っかけたのです。

私がこの後、この答申書を越田市長にお渡しするのですよね。どうしようかなと思いつつ、手書きで大変申し訳ないのですが「を」のところを「について」にしておきました。その方が多分、スムーズかなと思います。

皆様いかがでございましょうか。

今、ご説明がありました。最後の最後まで直していただいた感じで、申し訳ないやらありがたいやらでございます。

よろしいですかね。では、これで答申をさせていただきたいと思っております。

《市長入室》

事務局

それでは、ただ今から、川西市廃棄物減量等推進審議会、花田会長より、越田市長へ答申させていただきますので、越田市長、花田会長、前の方にお進み下さい。

では、花田会長、よろしく願いいたします。

会長

はい、それでは、答申書を読み上げさせていただきます。

よろしく願いいたします。

令和5年9月22日川西市長越田謙治郎様

川西市廃棄物減量等推進審議会会長花田真理子

答申書、川西市廃棄物減量等推進審議会条例第2条の規定により、令和4年6月7日付で諮問のありました、川西市一般廃棄物処理基本計画の策定について、本審議会を9回開催し慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記、本計画の基本理念は、「ともに取り組み 目指そう 持続可能な循環型社会」とし、「ごみにする？資源にする？それは結局あなた次第～今日から1人1日マイナス91g～」のスローガンを掲げ、目標達成に向け、5つの柱となる基本方針を立てた。

基本方針 1. 2R（ごみの発生抑制、再使用）の徹底、2. 効果的な再生利用の推進、3. 資源循環と環境に配慮した収集処理の推進、4. 市民・事業者・行政のパートナーシップによる取り組み、5. 安全で安定した廃棄物処理体制の構築。

これらの基本方針のもと、更なるごみの減量化とリサイクルの推進を拡充するため、市民・事業者・行政の三者が力を合わせ、環境負荷が低減されるまちを目指し、目標達成に向けた45項目

の具体的施策への取り組みはもとより、次の5つの重点施策については、着実に取り組んでいただくことを期待します。

重点施策1. 「プラスチック製容器包装の分別の促進」レジ袋を含むプラスチック製容器包装の使用削減、及び正しい分別方法について啓発を強化すること。

重点施策2. 「新規リサイクル品目（製品プラスチック等）分別、リサイクル手法の検討」、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に沿った再生可能（リニューアブル）な資源への取り組みについて、国崎クリーンセンターや近隣自治体と協議・連携を図ること。

重点施策3. 「近隣自治体との協調と連携」災害発生時や、緊急事態の際、近隣自治体との収集体制等の連携体制を整備すること。

重点施策4. 「災害廃棄物の迅速な処理に向けた対策」災害廃棄物処理計画に沿った実施計画を策定し、災害発生時には迅速に対応すること。

重点施策5. 「ごみの有料化の実施」CO₂削減を目的とした指定ごみ袋制の導入、及びごみの発生抑制（リデュース）を最優先とした有料化の実施について、検討を進めること。

合わせて有料化に伴い得られる財源は、市民サービス向上施策につなげていくこと。以上。

なお、「川西市一般廃棄物処理基本計画（素案）」を別添とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

市長

はい。ありがとうございました。

事務局

それでは、越田市長より一言ご挨拶をお願いします。

市長

はい。川西市廃棄物減量等推進審議会の皆様、花田会長をはじめとして、多数の方に9回にわたって活発な議論をいただいたこと、そして、この度、本当に具体的な答申をいただきましたこと、心からお礼申しあげます。本当にありがとうございます。

今、川西市第6次総合計画ということで、将来の川西市のビジョンを描きながら、色んな審議会が活発に議論をしていただいております。

特徴的なのは、世の中の動きに合わせました、プラスチックの問題、環境の問題、CO₂の問題、そういったところに対して、新たな視点で、ご提案をいただいたこと、もう一つが、我々としてもなかなか今まで、過去の審議会でもご議論いただいておりますが、有料化をどうしていくのかということについては、議論の中で、委員の皆様からは、しっかりと前に進めるべきだろうというご意見を沢山いただいたと担当者からもご報告をいただいております。

我々行政、そして市長にとっては、市民の皆さんに負担を求めるということは、なかなか厳しいものであるのは、事実であるのですが、今回審議会の皆さんと一緒にこの問題を乗り越えようということで、このようなご答申をいただいたというように私は受け取れましたので、これからより我々が具体的な施策を作る上におきましても、是非今回ご提案をいただいた、答申をいただいた皆様には、引き続きご協力をいただければと思っております。

いただいたこの計画が、絵にかいた餅にならないように、プランをしっかり作っていただきましたので、我々が実行して、その後皆さんにチェックをしていただいて、そして時代が変わったりできなかったものは、また改善をしていくというPDCAのサイクルを回していく、そんな一つの大きな取り組みを進めていきたいと思っておりますので、是非これからも力を貸していただきますよう、お願い申しあげまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本当に皆さんありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

この審議会の会長の立場として、この審議会が毎回、ものすごく活発なご意見をいただきました。審議会の会場だけでなく、終わった後のご意見も、毎回たくさんいただきました。

それに対して、事務局も一步一步、毎回進めていただいていたということを凄く感謝申し上げます。

特に委員の皆様が、それぞれのお立場から、川西市の実情に沿った、生活環境に沿ったご意見をいただいたというところが、すごく印象的でございました。その結果、この様になったわけですが、これからということで、できてこれからは大切なのですが、これが委員の皆様からすごくご意見をいただいているところで、啓発が大切だということと、ごみのことは特に自分事に感

じるといふことは、大切だといふことをいただいております。

特に、有料化という大きなところまで、実は時代がそういうふうに進んでいるのだから、先にこれをやった方が、多分川西市にとっても、長い目で見ると良いやり方、上手なやり方になるのではないかというご意見が、委員の中からどんどん出てきたというところが、すごく印象的でした。

啓発という意味では、川西市さんはすごくお上手で、たまたまなのですが、今日、私はこの川西市さんのキャラクターのハンカチで汗ふきながら、あっと思って、何とラッキーと思ったのです。先ほどプラスチックのこともございました、それから、食品ロスですね。それについては、中年カラダさんでしたか。ちょっと他市では考えられないような、劇画調のキャラクターですとか、「R あ〜る かわにし」というごみ行政特集広報誌が、毎回すごく上手にコミュニケーションを取っていらっしゃるなと感じました。もちろん、きんたくんは大好きなのですけれども。

そういう、素地があると言いますか、これを進めるときに、啓発というところで、進めていただきたいと思います。

もう1点だけ。長くなって申し訳ありません。

私たちはごみの減量等を話し合う審議会ですけれども、SDGsでもあるように、これからは、統合的な取り組みが必要だと言われていまして、ごみのことっていうのも、もちろんすでに沸騰化だと言われている地球温暖化にもつながっていくし、生物多様性にもつながっていくということで、是非、これから川西市の市政を司っていかれるお立場として、統合的な施策の推進というのをお願いできたらと、思っております。

委員の皆様本当に活発にご議論いただいたということをご報告申しあげて、審議会の気持ちというのをお伝えしたいと思います。

本当によろしく願いいたします。

市長

本当に皆さんありがとうございました。

事務局

市長におかれましては、この後、公務がございますので、退席されます。

市長、ありがとうございました。

市長 ありがとうございます。
今後ともよろしく申し上げます。

《市長退室》

会長 それでは、次第の４、「その他」の説明を事務局からお願いできますでしょうか。

事務局 その他でございますが、次回、第１１回目の審議会の開催につきましては、パブリックコメント等終了後の来年、年が明けまして、３月１１日から１５日のいずれかの間で、「川西市一般廃棄物処理基本計画（確定版）」の報告をさせていただく予定でございます。

場所は同じくこの本庁の４階庁議室で、日時が決まりましたらまた、ご案内通知を送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

会長 他に言い残した事などございますか。
大丈夫でしょうか。
それでは、本日の議事は全て終了いたしました。
事務局に進行をお返しいたします。

事務局 花田会長、長時間の進行、ありがとうございました。
それでは、花田会長、各委員のみなさん、本日はご多用のところご出席いただき、また、貴重なご意見を沢山いただきまして、どうもありがとうございました。
これをもちまして、第１０回川西市一般廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。
本日は、ありがとうございました。

終了時刻：午後２時２４分